

STOP少子化！

「未来をつなぐ、小さな手 みんなで育む、大きな希望」  
安中市は子育て世帯を応援します！

不妊・不育症治療費助成事業【拡充】

マタニティサポート給付金事業【拡充】

問い合わせ

保健福祉部健康づくり課母子保健係  
TEL027-382-1111(内線1176)

拡充

## マタニティサポート給付金事業

妊婦のための支援給付金に上乗せして給付！

《妊婦のための支援給付事業概要》

妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、より安心して出産・子育てまで切れ目のない相談支援や継続した情報提供を給付金と組み合わせて行います



【1回目】妊娠届け出時：50,000円

【2回目】出産予定日の8週間前以降：50,000円

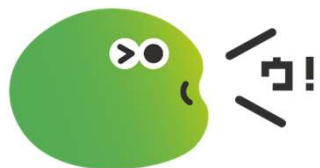
**拡充****マタニティサポート給付金事業**

【1回目】妊娠届出時: 50,000ポイント(50,000円相当)

【2回目】出産予定日の8週間前以降

第1子・第2子の場合 **50,000ポイント**(50,000円相当)

第3子以降の場合 **80,000ポイント**(80,000円相当)



UMECAで支給

第3子以降は30,000ポイント  
(30,000円相当)増額!